

開催年月日 平成29年12月13日（水）  
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員  
 答弁者 道立病院部長 田中 宏之  
 病院経営課長 佐藤 充孝

質問内容	答弁内容
<p>二 議案第18号「北海道病院事業条例及び北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例案」について</p> <p><b>（一）道立北見病院の職員の確保について</b>                  北見赤十字病院への指定管理者制度導入により、道立北見病院の経営や運営を一体的に行うとして、道職員の派遣などにより道立北見病院の医療機能を維持することですが、2年後、3年後、指定管理者制度導入後の道立北見病院において職員をきちんと確保しなければ、医療機能が維持できません。                  そこで、道立北見病院に勤務する職員の確保について、道立病院局は、どのように関わっていくつもりか伺います。</p> <p>今聞き取り調査などが行われているところのようですが、関係者の方から職員の確保は今後でもできるのか、また、人員基準を満たせないなどで予算する診療報酬を得られないなどのことが起きないか、また、夏冬の一時金の支給や非正規職員の賃金や働き方についての影響がないかなどの不安が聞かれているところです。医療の専門職の皆さんは地域や病院の財産でありますから、御答弁のように道の責任においてしっかり職員を確保していただきたいということを申し上げます。</p> <p><b>（二）指定管理料の積算などについて</b>                  指定管理料の積算は、道直営ベースを基本とすると承知していますが、この10年間、31億円という委託料で経営の安定やこの地域の医療が確実に守られるのか、見解を伺います。</p> <p>指定管理制度導入後も道が責任を持って役割を果たしていくことでありましたので、地域医療の衰退を決して招かないようにしっかり取り組んでいただきたいことを申し上げまして終わります。</p>	<p><b>【病院経営課長】</b>                  道立北見病院の職員の確保についてではありますが、道立病院局といたしましては、指定管理者制度の導入後におきましても、引き続き医療機能が維持できますよう、医療従事者の確保は最重要の課題であると考えております。                  このため、現在、職員の希望につきまして、丁寧に聞き取りを行いながら、お一人お一人の意向に沿った対応に努めているところであります。また、制度の導入後におきましても、北見赤十字病院との連携の下、道の責任におきまして必要な職員をしっかりと確保してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【道立病院部長】</b>                  指定管理料の積算などについてでございますが、指定管理者制度導入の検討に当たり、北見赤十字病院と慎重に協議を重ねた結果、運営規模や診療科、診療内容などにつきましては、現行機能を維持することとしており、このことを前提といたしまして、今般の債務負担行為限度額につきましては、道直営で運営する場合に必要とされる現行ベースの費用を基本に道から派遣する職員の人件費見合いを除いて10年間で31億円を設定しようとするものでございます。                  両病院間では、制度導入後においても、道立病院局職員も参画のもと、適正な病院運営についての協議を行う連携検討協議会を引き続き存続させるとともに、道が策定する運用指針においては、提供するサービス水準を維持するため、毎年度、運営状況の把握と評価を行うこととしていただいております。こうした取組を通して、今後も、道の責任において道立北見病院の医療機能を維持し、オホーツク第三次医療圏の循環器・呼吸器疾患の高度専門医療の安定的な確保に努めてまいりたいと考えております。</p>